

2013年4月4日

京都弁護士会 御中

宇治・世界遺産を守る会
代表世話人 須田 稔

京都府立宇治公園（塔の島・橘島）は、国が選定した「重要文化的景観」（宇治の文化的景観）であり、琵琶湖国定公園の特別地域や京都府の特別風致地区であり、宇治市が、景観法にもとづく「宇治市景観計画」で「宇治市民のシンボル景観」と位置づけるなど、自然環境と歴史的景観の保全が義務づけられています。平等院と宇治上神社という二つの世界遺産のバッファゾーンの中に位置しますが、景観の大損壊と島の形状の大改変を理由に、世界遺産登録取消の可能性があるのではと危惧しています。事実経過などをふまえて、関係省庁及び自治体の関係機関に対して、厳正な警告あるいは勧告をお願いしたいのです。

昨年12月、国土交通省淀川河川事務所が「河川改修工事」の名で、公園のサクラ145本中59本を伐採し、4月以降にもさらに65本を伐採する計画です。ほかにクロマツ111本中60本、イロハモミジ35本中31本、ケヤキ11本もすべて伐採するというのです。市民はもちろん市も事前に通知されていなかったですから、驚愕し唖然です。

島そのものも切り下げ、形状を変えるというのです。「島を”中州”に近づける」ということのように。だから樹木は要らないとなるのでしょうか。歴史的な自然景観と文化的景観の融合した美しさを否定することになります。淀川河川事務所に怒りを込めて抗議しています。

わたしたちは、今日までに、国土交通省淀川河川事務所、宇治市長、宇治市議会議員、京都府知事、文化庁、日本イコモス国内委員会などに対して、要請書ある質問書を届けました。宇治市商工会議所と宇治市観光協会にも、わたしたちの見解と各行政機関への要請文書を添えて、ご理解とご協力をお願いしてきました。宇治市と京都府とは、要請と回答の場で、意見を交換し、再度の要請をしました。淀川河川事務所は要請書及び質問書への回答を拒否しつつづけています。

去る3月31日午後、「京都・まちづくり市民会議」と共催で、「世界遺産の危機を考えるシンポ」を持ちました。74人の参加がありました。「宇治・世界遺産を守る会」事務局世話人の藪田秀雄氏が「塔の島改変計画の内容と問題」を、神戸松蔭女子学院大学教授の中林浩氏が「危機にさらされる世界遺産」、平城宮跡を守る会副代表で高速道路から世界遺産・平城京を守る会事務局長の小井修一氏が「奈良における世界遺産を守る運動」を報告、京都・まちづくり市民会議事務局代表の中島晃弁護士をコーディネーターに、活発な意見交流がなされ有意義でした。

『宇治市史』で、「宇治川は宇治の生命線」と記述されているように、魚類・貝類・昆虫類が育まれ、岸辺に人が植えた樹木が憩いと安らぎの美の空間を創出してきたのです。『源氏物語』の「宇治十帖」を生み、平等院と宇治上神社の建立を誘った宇治川。そして宇治橋から

の塔の島を含む上流の眺望は「絶景」なのです。この景勝を損壊するのは違法の蛮行と断じないわけにはいきません。

必要と思う資料を添えておきます。宇治市民の誇りと、美しいのちの空間の保持のために、お力をお貸し下さいますよう、心から期待を込めてお願いするものです。

以上

添付資料

1、印刷資料

- ①「サクラ並木伐採は改変の序章 塔の島大改変工事の内容と問題」(宇治・世界遺産を守る会) 白黒印刷
- ②淀川河川事務所長宛の要請書および質問書

2、DVD資料

- ①「サクラ並木伐採は改変の序章 塔の島大改変工事の内容と問題」(宇治・世界遺産を守る会) カラー
- ②国土交通省淀川河川事務所が宇治市議会建設水道常任委員会に提出した資料
 - ・2013年1月23日 「宇治市建設水道常任委員会資料」
 - ・2013年2月7日 「塔の島地区河川改修について」
 - ・2013年2月7日 「現地説明資料」
- ③淀川河川事務所長宛の要請書および質問書をはじめ関係機関への要請書類
- ④資料「淀川水系河川整備計画策定に関する意見書 2008年10月16日 淀川水系流域委員会」の宇治川関連抜粋

宇治・世界遺産を守る会

代表世話人 須田 稔 事務局世話人 藪田秀雄

〒611-0033 宇治市大久保町北ノ山11-1 藪田秀雄方

TEL&FAX 0774-48-2472

E-MAIL Hideo.Yabuta@mc2.seikyoku.ne.jp